

令和7年度 社会福祉法人北但社会福祉事業会 事業計画

I はじめに

令和2年から全世界にパンデミックを起こしていた新型コロナウイルスも令和5年5月に2類から5類に移行し、世間の感染症に対する意識も低下しつつある昨今ですが、身体的弱者である高齢者がお客さまである全国の高齢者福祉事業所は、依然、高い意識を持っての感染症対策が必須となります。加えて、今年度は令和7年新年早々からインフルエンザの大流行で、ほとんどの都道府県で警報級の警戒レベルに至っています。そのような感染症の猛威からご利用者の大切な生命を守ることが私ども社会福祉法人に課せられた使命ですが、その安心安全な生活環境を提供することを中心に事業計画を策定したいと思えます。

令和7年度の事業計画について、介護サービス提供においては人権という基本的な価値観を厳格に守り、お客様が望む良質なサービス提供を実施し、利用者のQOL(生活の質)の向上を常に心がける所存であります。

人事管理面については、当法人では、若者流出及び人口減少、高齢化率の進展といった過疎地域ならではの特殊性とも相まって人材確保は大変厳しい状況にあるため、(令和7年度早々の計画は諸事情により頓挫しましたが、)近い将来、法人として初めて外国人を受け入れる予定です。外国籍の方々を受け入れることは、異文化間での考え方の違いから軋轢が生じる可能性もあり、一抹の不安もありますが、地域の皆さま方の福祉事業に対する幅広いニーズや需要そして期待に応えていくためには、是非とも法人一体となって乗り越えなければならない課題だと考えています。その外国籍の方々を始め、多くの職員が“この職場に就労して良かった”と思えるような幸福を実感できる組織の構築を目指します。

経営面については、持続可能な事業継続計画に基づくと共に、限られた人材・人員を踏まえて効率的な業務体制を検討し、安定した施設運営・サービスの提供ができる体制を構築します。また、各部署が常に器具備品等の適切な使用を心がけ、光熱水費・修繕費等の経費節減を実施していきます。

最後に、諸先輩方が築かれた歴史ある社会福祉法人北但社会福祉事業会の歩みを肌で感じながら、今後ますます重要となってくる雇用責任と社会貢献を果たすべく、安定的な事業の継続へ向け職員一丸となって取り組んでまいります。

II 基本理念

1 高齢者の人権尊重(権利擁護)

自分らしく生きることができるよう、共に考え行動します。

2 理解と敬愛の精神(思いやりといたわりの心)

利用者のニーズにより、心地よい居場所と居心地の良さを追求します。

3 公平・公正な施設運営(開かれた運営)

利用者、家族、ボランティアのみなさんと共に考えることを大切にします。

4 専門性と資質の向上(質の高いサービス)

職員同士の話し合い、研修を重視し日々研鑽に励みます。

5 地域社会とともに歩む(地域に愛される施設)

家族や地域とともに手を取りあって歩んでいきます。

III 令和7年度 事業目標

1 各事業所目標数値を掲げ、安定した収入確保を目指します。

日々の業務に対して改善に向けた取り組みを行うことで、徹底した効率化を図り、生産性を上げていきます。

(1) こうのとり荘(長期・短期を併せた1日平均利用者数)

	目標	実績	
令和5年度	138人	136.5人	
令和6年度	138人	131.5人	※実績は1月末現在
令和7年度	135人	人	

(2) コスモス荘(長期・短期を併せた1日平均利用者数)

	目標	実績	
令和5年度	55人	52.5人	
令和6年度	55人	54.5人	※実績は1月末現在
令和7年度	55人	人	

(3) 加陽いちごの里(1日平均利用者数)

	目標	実績	
令和5年度	16人	14.8人	
令和6年度	16人	13.3人	※実績は1月末現在
令和7年度	15人	人	

(4) 豊岡やなぎの里(1日平均利用者数)

	目標	実績	
令和5年度	21人	19.5人	
令和6年度	21人	18.1人	※実績は1月末現在
令和7年度	20人	人	

(5) こうのとり居宅支援センター(ケアマネ一人あたりの月平均の担当件数)

	目標	実績	
令和5年度	35人	32.1人	
令和6年度	35人	31.7人	※実績は1月末現在
令和7年度	34人	人	

2 感染症管理体制について(新型コロナウイルス・感染性胃腸炎・インフルエンザ等の感染症予防管理体制を強化します。)

新型コロナウイルスのパンデミック以降、高齢者施設における集団感染並びに感染症による死亡等が注目視され、その感染予防と蔓延防止は、時期を問わず重要な課題となっています。当法人においても、令和4年度には新型コロナウイルスのクラスターが発生し、多くの利用者に甚大な影響を与えた経緯があり、今後も徹底した予防対策に日々努めていく必要があります。令和7年度も更なる感染予防に努め、流行感染への迅速な対応、予防接種の推進等、基本対応と平時の対応ほど慎重に取り進めていきます。感染症対策委員会は1か月に1回、その他必要時に感染症対策委員会を開催するものとし、対応の見直し、感染症流行の把握等に努めます。

令和3年度	新型コロナウイルス(2月上旬～3月中旬、こうのとり荘別館)
令和4年度	疥癬(8月中旬～1月上旬、こうのとり荘別館) 新型コロナウイルス(4月上旬～5月上旬、こうのとり荘本館) 新型コロナウイルス(12月下旬～1月上旬、こうのとり荘本館・短期) 新型コロナウイルス(3月下旬～4月中旬、コスモス荘)
令和5年度	疥癬(6月中旬～9月下旬、こうのとり荘別館) 新型コロナウイルス(7月中旬～下旬、1月下旬～2月上旬、こうのとり荘別館・短期)
令和6年度(1月末現在)	新型コロナウイルス(4月中旬～下旬、こうのとり荘別館) 新型コロナウイルス(7月上旬～中旬、コスモス荘) 疥癬(4月～5月中旬、7月～8月下旬 こうのとり荘別館) 新型コロナウイルス(6月上旬～下旬、こうのとり荘本館・別館・短期) インフルエンザA型(1月中旬、コスモス荘) インフルエンザA型(2月上旬～下旬、こうのとり荘本館)

3 事故等に対する安全管理体制について(エビデンスに基づくケアにより、利用者の安全な生活環境確保に努めます。)

認知症並びに機能低下、身体障害など、個々の症状に合わせた介護は、常に危険と隣り合わせの状態、利用者も年々、平均年齢は上昇、介護度も高くなっている状況です。介護職員はこの危険性を認識し、施設内の事故はいつでも起こりうるものであるという「危険意識」を強く持ち、日々業務に当たっています。全ての支援行為においては、事

前の確認が何よりも基本であり、職員一人ひとりが「あたり前のことを確実に行う」ということを忘れず、事故防止に努めます。

これまでは居室等で転倒等事故があった際、なかなか対策を打つことが難しく、推測の部分が入らざるを得ない報告書となっていました。見守り機器の導入によりエビデンス動画機能を利用することで原因を明確に示すことができ、再発防止対策として活用すると共に、実際に事故報告が上がってきた時は、動画を職員間で確認することでケアの教育に繋げ安全な生活環境に努めます。そして、身体的拘束適正化・事故防止・安全対策及び虐待防止検討委員会会議は、1か月に1回、その他必要時に随時開催し、事故の予防と防止を前提とした取組み・協議を行っていきます。

4 職員の接遇マナーを向上し、ご利用者に心地よい居場所の提供を目指します。

事業会マナー研修担当を中心に、職員全員が社会福祉法人職員として利用者に寄り添い、おもてなしの心（あいさつ・表情・身だしなみ・立ち振る舞い・言葉遣い等）、接遇接客対応の基本を再確認すると共に、利用者にとっては安心・信頼できて、職員にとっては信頼され必要とされている喜びを感じられるような互いに満足できる関係を目指します。そして、職員同士が更なる向上へ切磋琢磨し合える職場環境作りに努めます。

5 人事考課制度の効果的運用を図り、的確な処遇決定と人材育成が両立できる組織を目指します。

職員一人ひとりの業務実績と能力や行動を把握し、公正な処遇を図るとともに、必要な対策を設定して能力開発・成長を促します。

令和7年度考課計画

- (1) 賞与へ反映(平成28年度第1回評議員会・理事会で仕組みを報告・了承済み)
令和6年度の総合考課を3段階で判定し、結果を令和7年6月・12月の賞与に反映します。(絶対評価で、総支給額の±2.5%で反映)
- (2) 上半期人事考課(令和7年9月上旬～11月下旬)
 - ア 上半期のデータ集計をします。
 - イ フィードバックシートに3段階のメッセージで最終評価を記入して本人に通知します。
- (3) 下半期人事考課(令和8年3月上旬～5月下旬)
上半期と同様
- (4) 総合考課(令和8年4月下旬)
上半期と下半期のデータを集計し、3段階の総合評価を行います。

6 施設内外の研修と資格取得支援について(職場内研修及び資格取得支援の充実を図り、職員のスキルアップを進めます。)

新型コロナウイルス感染症の影響により、外部研修はオンライン形式の研修が中心と

なり、令和7年度も介護・看護の分野にとどまらず、様々な分野において参加機会を増やし、積極的に参加支援を行います。施設内研修は、事故発生防止、感染症対策、身体拘束廃止、虐待防止、業務継続計画を法定基準に準じて実施し、運営のスキルアップを図ります。そして、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得支援の充実を図り、法人全体の専門性と資質の向上を図ります。

※表1 令和7年度事業会内研修予定 参照

7 地域住民の皆さまとの連携を強化し、地域に開かれた事業所を目指します。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交流やボランティア等の受入れがほとんどありませんでした。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上5類へ移行となり、世間ではコロナ前の日常生活へと戻ってきています。高齢者施設としては、引き続き徹底した予防対策に努めると共に、新型コロナウイルス感染拡大状況等に注視しつつ、地域交流やボランティア受け入れ再開へ、各種団体関係者と協議のもと情報提供等を行い、社会貢献活動を通じて地域との関係性を深め、地域に信頼される施設づくり、在宅・施設サービスから看取りまで繋がっているという施設の役割と存在意義を示し、家族や地域との繋がりを意識し開かれた法人を目指します。

※なお、毎年6月に開催している「いちどきん祭」(法人全体で催すお祭り—令和2～5年度は新型コロナウイルス対策のため中止、令和6年度は事業所毎にイベントを開催)について、依然、感染症が各事業所に及ぼす影響は甚大で、地域住民を招待しての全体での開催は適当ではないとの幹部職員の意見が多数であったため、前年度同様、令和7年度は開催時期を秋に移行、事業所毎に規模を縮小して企画・開催していきたいと存じます。

※表2 令和7年度地域交流行事予定 参照

表1 令和7年度事業会内研修予定

実施予定月	研修名	責任部署等
4月	新人職員研修(3日間)	介護課
	指定介護老人福祉施設重要事項と長期入所について	相談係
	個人情報保護(プライバシーを含む)について	相談係
	不適切ケアのチェック	やなぎの里
	① ハラスメントについて ② 身体拘束・虐待防止研修(不適切ケア、虐待に関する判例・リスク等)	コスモス荘

	介護保険制度の理解	居宅支援センター
5月	認知症ケアについて	介護係
	介護研修「事故防止」、デイサービスの事故事例と対応方法	やなぎの里
	安全対策(事故防止)について	コスモス荘
	制度、契約、倫理、個人情報	居宅支援センター
6月	①食中毒防止研修 ②短期長期入所時について	コスモス荘
	介護支援専門員の接遇マナー	居宅支援センター
	拘束なき介護について、虐待防止について	介護係
	口腔ケアについて(武田歯科医院 院長)	介護係
7月	総合防災訓練	各事業所
	① リハビリ研修 ②BCP(自然災害)について	コスモス荘
	ケアマネジメントの基本・申請書類の理解	居宅支援センター
8月	令和7年度新人等考課者研修(法令遵守指導を含む)	総務課
	普通救命講習	相談係・事務係
	誤嚥性肺炎について	やなぎの里
	①身体的拘束適正化・事故及び虐待防止に関する研修 ②おむつの使用方法・管理・経費等について	コスモス荘
	社会資源・インフォーマルの活用理解	居宅支援センター
9月	感染症・嘔吐物処理実践研修	介護係・医務係
	事故防止について(事故発生等緊急時の対応に関する研修)	介護係
	マナー研修	コスモス荘
	災害対策、BCP研修	居宅支援センター
10月	総合防災訓練	各事業所
	業務継続計画(自然災害、感染症)実地訓練・演習	事務係
	介護研修「口腔ケア」・マナー研修	やなぎの里
	マナー研修	コスモス荘
	アセスメント	居宅支援センター
11月	感染症(新型コロナウイルス、インフルエンザ、感染性胃腸炎)について	医務係・調理係
	感染症嘔吐物処理実践研修	いちごの里
	感染症嘔吐物処理実践研修	の里
	感染症について荘内発生を想定し演習(インフルエンザ、コロナウイルス)-BCP(感染症)	コスモス荘
	事業会接遇マナー研修	各事業所
	感染症対策	居宅支援センター
12月	令和7年度人事考課幹部ミーティング	管理職
	感染症・嘔吐物処理実践研修	介護係・医務係
	手洗いの実施研修	コスモス荘

	サービス計画書	居宅支援センター
1月	アンガーマネジメント、身体的拘束・事故防止について	介護係
	感染症嘔吐物処理実践研修	コスモス荘
	サービス担当者会議・モニタリング	居宅支援センター
	口腔ケアについて(武田歯科医院 院長)	介護係
2月	看取り介護について	介護係
	人生の最終段階におけるケアについて	医務係
	① 特定介護について ②訪問介護について	コスモス荘
	認知症について	居宅支援センター
3月	介護研修「利用者の疾患」	やなぎの里
	腰痛体操	機能訓練指導員
	アンガーマネジメント	コスモス荘
	反省 次年度の研修内容について	居宅支援センター
備考	<ul style="list-style-type: none"> * 人事考課者研修は別日を設けて行う。 * 法人車の取扱い方について適宜実施 * ケアプラン（施設サービス・個別機能訓練・栄養ケア・看取りケア）について適宜実施 * 法廷研修（事故発生防止・感染症対策・身体拘束廃止、虐待防止、業務継続計画と訓練） 	総務課 介護係

表2 **令和7年度地域交流行事予定**

実施予定月	交流行事	対応事業所・実施場所等
4月	地域ふれあい交流会	事業会
	塩津育成会廃品回収	こうのとり荘・コスモス荘
	散髪ボランティア受け入れ	やなぎの里
6月	トライやるウィーク生受け入れ	各事業所
	塩津区クリーン作戦	塩津区
7月	地域ふれあい交流会(認知症予防教室)	事業会
	塩津中学部廃品回収	こうのとり荘・コスモス荘
	散髪ボランティア受け入れ	やなぎの里
8月	塩津区納涼大会	塩津区
	盆踊り大会	こうのとり荘・コスモス荘
	北中学校ボランティア(うちわ寄贈)	コスモス荘
	沖加陽区地藏盆お参り	沖加陽区
10月	地域ふれあい交流会(感染症予防教室)	事業会
	塩津区(育成会・中年会)だんじり訪問	こうのとり荘・コスモス荘
	散髪ボランティア受け入れ	やなぎの里
11月	塩津育成会廃品回収	コスモス荘

1月	散髪ボランティア受け入れ	やなぎの里
2月	仏教婦人部交流会	コスモス荘
	散髪ボランティア受け入れ	やなぎの里
3月	豊岡高年クラブ連合会「趣味の会発表会」	長寿園
その他	①介護福祉士養成校や教諭志望大学生の要請に応じ、実習生の受け入れを行います。 ②出前授業(介護の仕事)近隣中学校で行います。	各事業所 こうのとり荘

IV 評議員会、理事会、監事監査、評議員選任・解任委員会について

1 評議員会

定時評議員会(6月19日(木)開催予定)

(主だった報告・審議事項)

- ・業務報告 ・現況報告 ・令和6年度事業報告の認定について
- ・令和6年度決算の認定について
- ・令和7年度年度役割基本給改定について
- ・令和6年度監査報告(業務報告・会計報告)
- ・理事の委嘱につき選任を求めることについて
- ・監事の委嘱につき選任を求めることについて
- ・その他

※その他、定款変更・役員選出等の重要事案が生じた場合は、随時開催されます。

2 理事会

第1回 理事会(5月29日(木)開催予定)

※定時評議員会から2週間以上前に遡って開催しなければならない

(主だった報告・審議事項)

- ・業務報告 ・現況報告 ・令和6年度事業報告の認定について
- ・令和6年度決算の認定について
- ・令和7年度役割基本給改定について
- ・令和6年度監査報告(業務報告・会計報告)
- ・理事候補者に承認を求めることについて
- ・監事候補者に承認を求めることについて
- ・評議員選任・解任委員の委嘱につき選任を求めることについて
- ・評議員選任・解任委員会の開催につき同意を求めることについて
- ・評議員選任・解任委員会に推薦する評議員候補者に同意を求めることについて
- ・令和7年度定時評議員会開催について
- ・その他

第2回 理事会(6月19日(木)-定時評議員会終了後開催予定)

(主だった報告・審議事項)

- ・理事長及び業務執行理事の選定について

第3回 理事会(11月中旬～下旬開催予定)

(主だった報告・審議事項)

- ・業務報告 ・現況報告
- ・従業員会「令和7年度職場要求」への回答について
- ・令和7年度中間決算について
- ・令和7年度中間監査報告(会計報告・業務報告)
- ・賞与支給月数について
- ・その他

第4回 理事会(3月上旬開催予定)

(主だった報告・審議事項)

- ・業務報告 ・現況報告
- ・令和8年度年度事業計画の認定について
- ・令和8年度資金収支予算について
- ・その他

3 監事監査

令和6年度決算監事監査(5月8日(木)開催予定)

令和7年度中間監事監査(11月上旬開催予定)

4 評議員選任・解任委員会

令和7年度は評議員の任期満了年度であるため、6月5日(木)に開催予定。

V 設備工事・物品購入等について

- 設備工事名 電話設備更新
理由 固定電話機、主装置ともに更新の時期を大幅に過ぎ交換が必要。
予算額 6,000,000 円
- 設備工事名 本館居室換気扇(ロスナイ)設備更新
理由 老朽化による故障で火災の恐れもあり、一斉に更新したい。
予算額 4,500,000 円
- 物品購入名 こうのとり荘昇降テーブル 14台
理由 利用者が食事に使用するテーブルが老朽化しており、更新が必要。
予算額 2,800,000 円
- 物品購入名 加陽いちごの里法人車(車椅子対応)の更新 1台
理由 16年を経過した車椅子対応普通車両を廃止し、車椅子対応軽自動車を導入する。
予算額 2,300,000 円